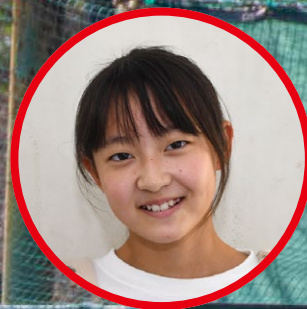




あそび

金哲彦さんによる
ランニング教室

内容 MAIN CONTENTS

- 02 新型コロナウイルス感染症に関する
支援のお知らせ など
- 06 ごめん・なはり線に関するお知らせ
- 14 住民税・国保税の申告受付
- 25 安芸市地域応援プレミアム付商品券の
使用は2月28日まで!
- 26 楽しく元気な75歳以上の人をご紹介!

1月16日 安芸タイガース球場で、
プロランニングコーチの金哲彦さん
によるランニング教室が開催され、県内
から約70人の参加がありました。

同教室はコロナ禍の影響により延期
となった安芸タートルマラソンの関連
イベントとして開催。金さんは、肩甲
骨や骨盤などのストレッチ方法や走り
方などについて、実践を交えながら参
加者へ丁寧に指導を行っていました。

参加者で最高齢の酒井澄子さん(86
歳)は、「今までは自己流で走っていた
ため、とても勉強になった。健康に気
を付けて、これからもできる限り走り
続けたい」と笑顔で話していました。

2

に関する支援のお知らせ

減 免

後期高齢者医療保険料

■問 市民課国保年金係 ☎ 35・1002

新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯の主たる生計維持者（原則世帯主。ただし、世帯の収入実態により世帯主以外の被保険者を世帯主とみなすことができる）の収入が一定程度減少した場合などに申請により保険料が減免されます。

▽対象者

- ①新型コロナウイルス感染症により、死亡または重篤な傷病を負った生計維持者と同世帯に属する被保険者（全額免除）
 - ②新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯の主たる生計維持者の収入減少（*）が見込まれる世帯に属する被保険者（保険料の一部を減額）
- *一定の要件がありますのでお問い合わせください。

▽減免の対象となる保険料

令和2年2月1日～令和3年3月31日までの間に納期限が設定されているもの
*今回の減免申請ができなかったやむを得ない理由があると認められる場合には、納付済みであっても遡って減免となります。

▽保険料の減免額

減免対象保険料額 $(A \times B / C) \times$ 令和元年の合計所得額に応じた減免割合（D）による金額です。

- A：保険料額
B：世帯の主たる生計維持者の減少が見込まれる収入にかかる令和元年の合計所得額
C：世帯の主たる生計維持者および被保険者全員の令和元年の合計所得額
D：令和元年の主たる生計維持者における合計所得額に応じた減免割合
- ・300万円以下の場合：全部（10分の10）
 - ・400万円以下の場合：10分の8
 - ・550万円以下の場合：10分の6
 - ・750万円以下の場合：10分の4
 - ・1,000万円以下の場合：10分の2

▽申請方法

申請書などは国保年金係の窓口ほか、市ホームページからでもダウンロードできます。
*申請には、収入を証明する書類が必要となります。

▽申請期限 3月31日（水）

減 免

介護保険料

■問 市民課介護保険係 ☎ 35・1003

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した人に対して、介護保険料の減免制度があります。

▽対象者

- ①新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った第1号被保険者（全額減免）
 - ②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少（*）が見込まれる世帯に属する第1号被保険者（全額または一部を減額）
- *一定の要件がありますのでお問い合わせください。

▽減免対象となる保険料

令和2年2月1日～令和3年3月31日までの間に納期限が設定されているもの
*今回の減免申請ができなかったやむを得ない理由があると認められる場合には、納付済みであっても遡って減免となります。

▽保険料の減免額

減免対象保険料額 $(A \times B / C) \times$ 令和元年の合計所得額に応じた減免割合（D）による金額です。

- A：第1号被保険者の保険料額
B：世帯の主たる生計維持者の減少が見込まれる収入にかかる令和元年の所得額
C：世帯の主たる生計維持者の令和元年の合計所得金額
D：令和元年の主たる生計維持者における合計所得額に応じた減免割合（①または②）
- ① 200万円以下の場合：全部（10分の10）
 - ② 200万円を超える場合：10分の8

▽申請方法

ご希望の人に申請書を送付します。また、本市ホームページから申請書様式のダウンロードも可能です。
*申請には、収入を証明する書類が必要となります。

▽申請期限 3月31日（水）

新型コロナウイルス感染症

手当金

傷病手当金を支給

～国民健康保険・後期高齢者医療保険～

■問 市民課国保年金係 ☎ 35・1002

国民健康保険または後期高齢者医療保険に加入している人が、新型コロナウイルス感染症に感染し、または発熱などの症状があり感染が疑われたことにより、仕事を休んだ時に、事業主から十分な給与が支払われなかった場合に支給します。

▽対象者（次の要件をすべて満たす人）

- ①安芸市国民健康保険または高知県後期高齢者医療保険の被保険者であること
- ②被用者（使用者に雇用され、給与などの支払いを受けている人）であること
- ③新型コロナウイルス感染症に感染し、または発熱などの症状があり感染が疑われたことにより、療養のために仕事を休んだこと
- ④4日以上連続して仕事を休んでいること
- ⑤給与などの支払いを全部受けられないか、一部減額されて支払われていること

▽支給対象期間

仕事を休んで4日目以降の日から、仕事をする事ができない期間

▽支給額

（直近の継続した3カ月間の給与収入の合計額を就労日数で除した金額）×2/3×支給対象日数

*ただし、給与が一部減額されて支払われている場合や、休業補償などを受けることができる場合は、支給額が減額されたり、まったく支給されない場合があります。

▽適用期間

令和2年1月1日～令和3年3月31日

▽申請方法

- ・申請には、雇い主や受診した医療機関の証明などが必要です。
- ・申請書は市民課国保年金係にあるほか、本市ホームページにも掲載しています。



安芸市飲食事業者応援給付金を支給します

■問 商工観光水産課 ☎ 35・1011

新型コロナウイルス感染症感染拡大により大きな影響を受けている飲食事業者に対し、事業全般に広く使える給付金を支給し、事業の継続を支援します。

▽対象事業者

飲食店、旅館・ホテル（施設内の宴会場など、飲食提供の場を有する施設に限る）を運営する事業者のうち、以下の要件をすべて満たす事業者

- ①安芸市内で事業を営む中小企業、個人事業主、特定非営利活動法人およびその他法人であること。
- ②令和2年12月1日時点で、法令などが求める営業に必要な許可などを取得の上、事業活動を行っていること。

▽給付額 **1事業者 10万円**

複数の対象施設を運営する事業者であっても10万円となります。

▽申請方法

給付申請書に記入し、提出書類を添付の上、郵送で申請してください。

給付申請書は、市ホームページからダウンロードできます。ホームページが閲覧できない場合は郵送しますので、問い合わせ先までご連絡ください。

▽申請受付期限

2月15日（2月15日当日消印有効）

▽提出書類

- ①給付申請書
- ②営業許可証の写し
- ③令和2年12月1日時点で、現に事業活動を行っていることを証する書類（帳簿、売上台帳などの写し）
- ④通帳の写し
- ⑤身分証明書の写し

安芸市議会行政報告



12月7日に開会した令和2年度
第4回安芸市議会定例会で、横山
市長は次のように行政報告を述べ
ました（要旨）。

世界中で猛威を振るう新型コロナウイルス感染症の影響は、各国で日ごとに深刻さを増しており、憂慮すべき事態となっています。

日本国内においては、11月に入り、東京や大阪、北海道など各地で新規感染者が過去最多を更新するなど、第3波の到来を受けて感染拡大が全国的に加速しており、重症患者の増加に伴い、地域によっては医療提供体制が危機的な状況に直面しています。

こうした状況の中、国の費用負担で提供される新型コロナウイルス感染症ワクチンの円滑な接種を進めるための改正予防接種法が、12月2日に成立し、早ければ本年度中にも国内でのワクチン接種が開始される見通しとなりました。政府は、ワクチン接種にかかる安全性評価手法の構築や保管などに必要な設備の確保など、接種に向けた

体制づくりを本格化することとしています。

県内の感染状況については、12月5日には1日あたりの過去最多となる19人の新規感染者が確認されました。県は、12月2日に感染症対応のステージを5段階中、上から3番目の「警戒」レベルに引き上げました。濱田知事は県民に対し、改めて基本的な感染防止策の徹底に加え、可能な範囲での会食の規模縮小や時間短縮を呼びかけているところです。

また、安芸福祉保健所管内では、11月29日から断続的に新規感染者が確認されています。今後一層、感染状況を注視していく必要があります。

本市においては、市民の命と暮らしを守り、地域経済の回復と感染拡大防止を両立するため、地域の実情に応じた施策に取り組んでいます。

まず、「安芸市地域応援プレミアム付商品券」については、9月1日時点で安芸市に住民票のある市民16,943人のうち、11月30日現在で、15,164人に購入いただき、販売総額1億5,117万7,500円、約90%の人が購入されています。

なお、約10%の人が購入されていないことから、当初、11月30日までとしていた販売期限を、2021年1月15日まで延長することとしました。また、販売終了後、商品券が販売予定数に達しない場合は、希望者による抽選販売も予定していることから、市民の皆様の積極的な利用をお願いします。

次に、「安芸市持続化給付金」については、11月30日現在で、法人28事業者、個人33事業者に対しまして、合わせて1,780万円を支給しており、2021年1月15日まで申請を受け付けています。

「宿泊・タフシー業支援給付金」については、宿泊業6事業者、タフシー業5事業者に対して、合わせて560万3,150円の支給実績となっています。

感染拡大防止対策としては、市民会館や図書館、体育館などの公共施設などにおいて、体温測定サーモモニターや空気清浄機の設置のほか、感染リスク低減のための施設の改修などを順次進めています。

また、市立小・中学校への1人1台の学習用端末整備については、2021年1月末から納品を開始し、3月末までには整備が完了する見通しとなっています。

依然として感染拡大の収束が見通せない状況の中、本市においては、国内および県内の感染状況を注視しながら、今後も地域経済の回復に取り組むとともに、市一丸となって感染拡大防止に取り組んでいきます。

市民の皆様におかれましては、ウィズコロナ時代のニューノーマルとなるマスクの着用や密集・密接・密閉空間の徹底回避、身体的距離の確保などに引き続き努めていただくとともに、飲酒を伴う懇親会や長時間におよぶ大人数での飲食など、感染リスクが高まる「5つの場面」に特にご注意ください。また、ようお願い申し上げます。

国政の動向および来年度の市の予算編成方針について、国は、「経済財政

運営と改革の基本方針2020」、いわゆる「骨太の方針」において、喫緊の課題である新型コロナウイルス感染症への対応に重点を置きながら、地方財政に関しては、地方行政のデジタル化などを集中的に推進するとともに、自治体間の広域連携、地方行財政の「見える化」、優良事例の横展開を引き続き推進することとしています。

国の来年度予算の概算要求は、要求額を基本的に対前年度同額とするなど極めて異例な対応とする一方で、新型コロナウイルス感染症への対応など緊要な経費については、別途、所要の要望を行うことができるとし、その際には、これまでの歳出改革の取り組みを強化するとともに、施策の優先順位を洗い直し、予算の中身を大胆に重点化することが示されています。

本市においては、依然として不透明な地域経済の動向や人口減少の加速に伴い、自主財源の根幹をなす市税収入の顕著な好転は見込めない状況にあります。令和3年度の地方財政計画における地方の一般財源総額については、骨太の方針で示されたとおり、本年度と実質的に同水準を確保するとされていますが、本市の財政構造は国の地方交付税に大きく依存しており、依然として予断を許さない状況にあります。

こうした厳しい状況の中にあっても、財政健全化路線を堅持し、限られた財源を効率的かつ効果的に配分することを念頭に置き、「ポストコロナの社会に向けた地方創生の推進」、「公共施設およびインフラなどの防災・減災・強靱化の推進・深化」、「人口減少対策と保育・教育環境の充実・強化」、「農林水産業の基盤強化と雇用創造の推

進」を4つの重点項目として、来年度の予算編成に努めていきます。

新庁舎の建設

新庁舎建設の進捗については、用地取得のための事業認定手続きおよび税務署との事前協議が10月に完了しました。これに伴い、11月には地権者7人と用地売買にかかる仮契約を締結し、12月4日には、農地転用申請を行っています。

造成工事については、設計業務が概ね完了したことから、農地転用申請と同日で開発許可申請を行うとともに、2021年3月の用地取得完了後、速やかに造成工事に着手できるように、今期定例会において、工事費および関連費用の補正予算を計上しています。

また、建築設計については、11月末をもって概ね設計条件が整いましたことから、12月から建築工事発注のための積算に着手し、2021年2月末ごろをめどに建築にかかる費用を算出したいと考えています。

埋蔵文化財発掘調査の進捗

新庁舎および統合中学校建設用地における埋蔵文化財発掘調査については、今年度中の調査完了を目指し、鋭意、取り組みを進めています。

新庁舎建設用地を包蔵するジョウマン遺跡においては、8月から進めていました埋蔵文化財発掘調査が11月をもって終了し、弥生時代中期末の土器片や5世紀初めごろの須恵器などが発見されています。また、11月7日には調査成果の現地説明会を開催し、約100人の皆様にご参加をいただきました。

統合中学校建設用地を包蔵する瓜尻遺跡においては、9月から本調査を開始し、2021年3月末までの調査を予定しています。調査面積は約1万800平方メートルで、試掘調査においては、建設用地から西側の民有地にかけて重要な遺物などが多数見つかったっており、今後も引き続き、適切かつ円滑な発掘調査を行い、発掘された遺構や出土品の有効な保存・活用に努めていきます。

ごめん・なはり線の基金再造成

土佐くろしお鉄道ごめん・なはり線の経営安定化を図るため、県と南国市以東11市町村で構成する、ごめん・なはり線活性化協議会では、これまで2度の期間にわたって鉄道経営助成基金を造成し、同線の赤字補てんや短期貸付金などに活用していました。しかしながら、近年、利用客数の低迷などから基金の取り崩しが続く、現状のままでは来年度中にも基金が枯渇する見通しが示されました。

同協議会においては、今後も地域公共交通の要となるごめん・なはり線の経営安定化を支援するため、新型コロナウイルス感染症による影響も考慮し、令和3年度からの5年間で総額10億円の基金再造成が決定されたところです。

基金再造成の負担割合としては、県が50%、11市町村が50%で、本市の負担割合は全体の13.4%、総額1億3,400万円となっており、来年度から5年間、単年度当たり2,680万円の拠出金を当初予算において計上したいと考えています。

多子世帯の保育料軽減

先の新聞報道において、令和2年に生まれる子どもの数が85万人を割り込み、統計を開始した明治32年以降で、過去最少の84万人台半ばとなる見通しであることが公表されました。これは、新型コロナウイルス感染症が国内で流行する前の妊娠状況を反映したものであり、コロナ禍の影響が大きくなる来年には、さらに厳しい数字が予想されています。

近年、我が国では、多様な価値観や共働き世帯の増加など、さまざまな要因が複雑に絡み合い、生涯未婚率や平均初婚年齢の上昇とともに少子化が進行しています。本市においても、総合計画や総合戦略に基づいた少子化対策に取り組んではいるものの、依然として、少子化に歯止めがかからない状況です。

このことから、多くの子どもを持ちたいという希望に対し、子育てにかかる経済的負担を軽減し、安心して子どもを生み育てられる環境整備を図るため、来年度から、多子世帯の保育料のさらなる軽減に取り組んでいきたいと考えています。

高規格道路などの整備にかかる進捗状況

高知東部自動車道の高知南国道路に ついて、高知ジャンクションから高知南インターチェンジの6.2キロメートル区間が、令和2年度中の開通見込みとなり、近日中の開通日の公表が期待されることです。この開通によって、高知南国道路の全15キロメートル区間において、暫定2車線での供用が

開始されることとなります。

また、安芸市内の自動車道整備についても、今年度、新たに安芸西インターチェンジ関連で、津久茂町の現国道55号の改良工事や、安芸川橋の橋梁下部工事に着手するなど、整備促進に向けて着実に事業が進められています。

今後も引き続き、道路関係予算の確保や阿南安芸自動車道の奈半利・安芸間の早期事業化など、要望活動を積み重ねていきますので、市議会をはじめとする関係各位のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

教育

11月、清水ヶ丘中学校が優れた教育活動を実践する高知県内の小中学校をたたえる「坂本教育賞」を受賞しました。

同校では、生徒の学力向上や不登校生徒数の減少などに向けた取り組みで、着実に成果を挙げするなど、全教職員が一丸となった、組織的な研究実践が高く評価され、受賞につながったものです。

また、井ノ口小学校が「高知県学校安全優良表彰」を受けています。

同校は、平成30年度から地域・家庭と協働した安全・安心な学校づくりに取り組んでおり、現在も、児童の安全を確保するための地域や外部人材と連携した協力的体制の整備のほか、主体的に考え自らが安全に行動できる児童の育成などで優れた成果を挙げていることが、今回の受賞につながりました。これらの取り組みを市内小中学校に広め、さらなる教育力の向上と学校安全の推進に努めていきたいと考えています。



土佐くろしお鉄道(株)から ごめん・なはり線に関するお知らせ

■問 土佐くろしお鉄道(株)安芸総合事務所企画営業課 ☎ 34・8805 (平日 9 時～ 17 時)
安芸駅 ☎ 34・8800 (上記以外)

ごめん・なはり線 ダイヤ改正とあき総合病院前駅 開業

ごめん・なはり線では、3 月 13 日(土)にダイヤ改正を行います。

朝の通勤通学の時間帯で、発車時刻が早くなる列車があるなど、最大で 14 分の時刻変更がありますのでご注意ください。ダイヤ改正後の時刻表は、3 月号広報にて折り込みますので、ご確認ください。

また同日、球場前駅～安芸駅間の県立あき総合病院前に「あき総合病院前駅」が開業します。この駅はエレベーター付きで、全ての列車が停車しますので、通勤・通院などの際にぜひご利用ください。詳しくは、安芸駅にお問い合わせください。

土佐くろシニアパス

満 65 歳からご利用いただける大変お得な 1 カ月間有効の定期券を発売中です。

例えば、ごめん・なはり線では安芸⇄奈半利間の土佐くろシニアパスは 8,400 円でこの区間を週 2 回以上往復される場合はお得になります。

65 歳以上で年齢を確認できる証明書をご提示いただければどなたでも購入可能です。

▽発売箇所

後免駅、のいち駅、安芸駅、奈半利駅

お
得
な
き
つ
ぶ
情
報

観光 1 日フリーきっぷ

ごめん・なはり線のフリーきっぷが、令和 2 年 10 月 1 日より「観光 1 日フリーきっぷ」として生まれ変わり、料金据え置きでパワーアップ!特典がたくさん付きました。

例えば、後免駅から奈半利駅まで通常往復するだけでも 2,160 円のところ、1,670 円と 490 円もお得になり、さらに沿線の観光や食事、35 施設の特典も加わった大変お得なきっぷです。特典施設など詳しくは専用チラシをご覧ください。

▽発売箇所

とさてらす(JR 高知駅隣接)、高知龍馬空港総合案内所、ロイヤルホテル土佐(芸西村)、後免駅、のいち駅、安芸駅、奈半利駅、ごめん・なはり線の車内(車掌が乗務している列車)



児童扶養手当の算定方法が変わります

■問 福祉事務所こども係 ☎ 35・1009 (FAX)35・1028

令和 3 年 3 月(5 月支給)分の児童扶養手当から、以下について変更があります。

- ①障害基礎年金などを受給している人の手当額の算定方法
- ②障害基礎年金などを受給している手当受給資格者の所得の算定方法

詳しくは折り込みチラシをご覧ください、申請が必要な人(障害基礎年金などを受給しており、児童扶養手当の認定を受けていないひとり親など)はこども係へご相談ください。

○児童扶養手当の認定申請ばかりはありませんか?

* 児童扶養手当とは、「父または母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当」です。

▽支給要件

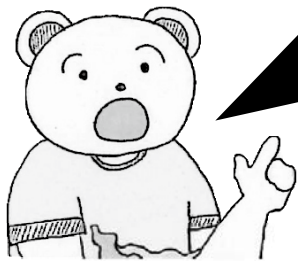
次の①～⑨のいずれかに該当する児童について母、父または養育者が監護している場合

- ①父母が婚姻を解消した児童
- ②父または母が死亡した児童
- ③父または母が一定程度の障害の状態にある児童
- ④父または母が生死不明の児童
- ⑤父または母が 1 年以上遺棄している児童
- ⑥父または母が裁判所からの DV 保護命令を受けた児童
- ⑦父または母が 1 年以上拘禁されている児童
- ⑧婚姻によらないで生まれた児童
- ⑨棄児などで父母がいるかいないかが明らかでない児童

* 上記以外の支給要件もあります。

* 手当を受ける人や扶養義務者の所得によって支給制限があります。

* 手当を受けるには申請が必要です。支給要件を満たすかどうかはこども係にお問い合わせください。



テレビや冷蔵庫などを捨てる時は どうすればいいのかな？

■問 環境課 ☎ 35・1023

▲安芸市ごみ減量化推進キャラクター
「くいしんぼ くまあきくん」

家電リサイクル法の対象機器（エアコン・テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機）を処分するためには、量販店に相談し引き取ってもらうか、ご自身で手続きを行い処分するか、の2つの方法があります。ご自身で処分する場合は、郵便局窓口で家電リサイクル券を購入し、指定引取場所（「日本通運（株）高知支店」、「荒井金属（株）」）へ直接持ち込んでください。

家電リサイクル券には、「品目」、「大きさ」、「メーカー名」などを正確に記載しなければなりません。これらは製品に張り付けられたシール（銘板）などに記載されていますので、必ず確認するようにしましょう。

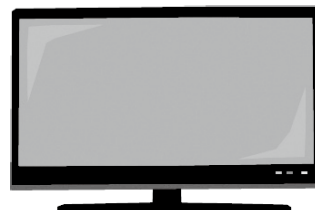
2月1日から、指定引取場所のうち、日本通運（株）高知支店は、南国市三和琴平2丁目1638-4に移転しますので、ご自身で持ち込まれる際はご注意ください。

シール（銘板）の貼り付け位置の例（抜粋）

- エアコン：室内機の底面、室外機の側面など
- テレビ：本体背面部、まれに側面など
- 冷蔵庫（冷凍庫）：ドアの内側など
- 洗濯機：前面、側面、上面、背面
ふたの裏側など



▲エアコン



▲テレビ



▲冷蔵（凍）庫



▲洗濯機

資源ごみ収集日一覧表

2月の資源ごみ収集日	「缶・紙・布・ペットボトル」の日	「ビン・有害ごみ」の日
	缶・スプレー缶・紙（新聞とチラシ・雑誌・ダンボール・紙パック・雑がみ）・古着・ペットボトル	ビン・乾電池・蛍光灯・電球・体温計・温度計・ライター
久世町・庄之芝町・染井町・桜ヶ丘町・幸町・宝永町・黒鳥・植野・井ノ口・栃ノ木	毎週月曜（1日・8日・15日・22日）	毎月第1・3水曜（3日・17日）
本町1～5丁目・土居・僧津・伊尾木・下山	毎週火曜（2日・9日・16日・23日）	毎月第2・4水曜（10日・24日）
花園町・東浜・矢ノ丸1～4丁目・港町1～2丁目・内原野・花・川北・江川・小松原	毎週木曜（4日・11日・18日・25日）	
日ノ出町・寿町・清和町・千歳町・津久茂町・馬ノ丁・赤野・穴内	毎週金曜（5日・12日・19日・26日）	毎月第1・3水曜（3日・17日）
畑山・尾川	毎週水曜（3日・10日・17日・24日）	
東川（八ノ谷・丸石・黒瀬・大井・古井・別役・入河内・奈比賀・長山）		
中郷	毎月第3水曜（17日）	

一般廃棄物最終処分場（安芸市リサイクルプラザ）は日曜日以外受け入れしています。

受け入れ時間：月～金曜日は8時30分～16時30分 土曜日は8時30分～12時、13時～16時30分

■問 平日 環境課 ☎ 35・1023 土・祝日 最終処分場 ☎ 34・1353

災害時を想定し、防災意識の向上を図る

11月21日 赤野小学校にて、南海トラフ地震を想定した災害用トイレの組み立て訓練を赤野地区自主防災会が主体となって実施し、地域住民らによって地下から資材の搬出、トイレの組み立てを行いました。



避難所生活においてトイレの確保は必須となります。この災害用トイレは、平常時にはトイレの資材一式や備蓄品を収納する地下備蓄倉庫として使用し、災害時には資材・備蓄品を搬出・設置することで大容量のトイレとして使用できます。これまで伊尾木保育所、清水ヶ丘中学校、井ノ口小学校、穴内小学校、安芸ドームに整備をしており、今後も大規模な避難所に整備するよう計画しています。

今回の訓練により災害時のトイレに対する不安を緩和するとともに、防災意識のさらなる向上が図られました。

～(株)ミツカンによる「ポン酢作り体験」～

ユズ香るまち安芸 ふるさと学習

12月2日 本市のユズを使用したユズポン酢「かおりの蔵」などを販売している大手食品メーカーである(株)ミツカン(愛知県半田市)が、地元特産ユズについて関心を持ってもらおうと、同社員が講師となり市立安芸中学校1年生30人に出前授業を行いました。



生徒たちは2班に分かれ、ポン酢の歴史や生産量日本一を誇る安芸市のユズが、収穫からポン酢に姿を変えて全国の食卓に届くまでの製造工程などの学習と、ポン酢の手作り体験に挑戦しました。熱心に講義を聞いた後の質疑応答では、会社にも興味を持った生徒から、入社動機などを質問された同社員は、想定外の質問にも笑顔で丁寧に答えしていました。

手作り体験では、材料となるユズ果汁、しょうゆ、みりん、酢、だし汁の5種類が用意され、慎重に量りながらブレンドしては、味見の繰り返し。分量をメモしたり、講師や先生に味見をしてもらいアドバイスを受けながら、各々が世界に一つだけのオリジナルのポン酢を作る姿は、開発現場さながらの様子で、生徒らはポン酢作りに夢中になっていました。

短い時間でしたが、ポン酢の歴史を知り、自分でポン酢を作ることによって、地元特産のユズをより身近に感じてもらうことができました。

大 自然の雄大さを全身で感じる

11月28～29日 東京海上日動火災保険(株)、高知県、高知東部森林組合、安芸市が締結しているパートナーズ協定に基づく「協働の森づくり事業」に、東京海上日動火災保険(株)グループの27人が参加し、間伐作業を体験しました。

例年、全国各地から多くの社員が訪れ、間伐作業や地域住民との交流を行っているこの事業も、今年は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、中国、四国などから27人が参加し、感染症防止対策を十分講じた上で間伐作業を実施しました。

初日は、5班に分かれ東山森林公園や周辺の森林で、計840平方メートルのスギやヒノキの間伐を行いました。

各班で間伐地や傾斜角度に違いがあり、一番傾斜のきつい場所では、約20～35度傾斜している場所での作業になります。滑りやすい斜面を必死に踏ん張りながらノコギリを引く作業は、見た目以上にハードで、最初は笑顔でも直ぐに息が上がってしまい、真剣な表情で行っていました。やっとの思いで切ったヒノキは、良い匂いがし、自分で木を切ることができた喜びや、木の感触、香りなどは、日常生活では知ることができなかった経験で、ハードな作業でしたが、皆さん最後は達成感いっぱいの笑顔で終わりました。

翌日は、岩崎彌太郎の生家や閑慶院、伊尾木洞を訪れ、その後、赤野の松林内で松の植樹や海岸清掃を行いました。2日間で森林保全活動に積極的に取り組むとともに、三菱グループ源流の地について学びました。



～年末年始の交通安全運動～

子どもと高齢者の事故を防ごう！

年末年始の全国交通安全運動が令和2年12月7日～16日と令和3年1月8日～17日までの20日間で実施され、市内では街頭キャンペーンや夜間街頭指導などの啓発活動を実施しました。



～中島克浩弁護士 ありがとうございます～

法 テラスに山森涼平弁護士が着任

法テラス安芸法律事務所の中島 克浩^{かつひろ}弁護士が平成31年1月からの2年間の任期を終え、広島県へ転勤されます。1月からは新たに、山森 涼平^{りやうへい}弁護士が赴任し、昨年から赴任している田坂 一也^{いちや}弁護士との新体制に変わります。



お困りごとなどは、「頼れるまちの弁護士」に相談してみたいはいかがでしょうか。

■問 法テラス安芸法律事務所 ☎ 050・3383・0029

▲中島 克浩弁護士 (写真右)「安芸で過ごした2年間で多くの人が抱える問題と向き合い、そのお手伝いを経験することができました。今後の弁護士人生の大きな財産になります」

山森 涼平弁護士 (写真左)「司法修習の時に高知でお世話になりました。縁のある土地に赴任できてうれしいです。歴代の先輩たちが築き上げてきたものを踏まえた上で、全力で地域の皆さんのために仕事をしていきたいです」

～安芸町子ども会連合会による「よさこい踊り」～

よ さこい踊りで コロナ退散

このほど、安芸町子ども会連合会が主催する「よさこい踊り」が安芸市営球場下の駐車場で行われました。コロナ禍により例年開催されていた安芸納涼市民祭が中止になったため、小学6年生の子どもたちに小学生として最後のよさこい踊りを体験させてあげたいとの思いから開催されました。



各自、家でYouTubeを参考に踊りの練習を行っており、全体練習も十分にできていない中での本番となりましたが、子どもたちははじける笑顔で力いっぱいよさこいを舞い踊っていました。

～自衛官募集相談員を委嘱しました～

自 衛官志願者などをサポート

このほど、自衛官募集相談員の委嘱式を行い、自衛隊高知地方協力本部長および安芸市長の連名で、黒岩和穂さん、安岡豊さんに自衛官募集相談員を委嘱しました。

任期は2年間で、広報活動や自衛官志願者に関する情報提供などに取り組んでいただきます。



▲黒岩 和穂さん (写真左)
安岡 豊さん (写真右)

～土佐くろしお鉄道で踏切事故防止訓練を実施～

ス トップ 踏切事故

11月2日 当日はあいにくの雨の下、土佐くろしお鉄道が安芸車両基地で、警察などの関係機関や安芸第一小学校の児童たち、地域住民の皆さんに参加いただき、踏切事故防止の訓練を実施しました。四国運輸局・各事業者では、11月1日～10日の10日間を「踏切事故防止キャンペーン」期間として、沿線住民の皆さんならびに自動車ドライバーなどに踏切事故を防止する広報活動を行っています。



今回の訓練では、実際に仮設の踏切を設置し、踏切内に閉じ込められた際の脱出方法のデモンストラレーションなどを行いました。また、脱出が不可能な場合、運転士に支障を知らせるための非常ボタンや発炎筒の取り扱い方や、万一の場合でも死傷者を出さないための手順を参加者と確認しました。

踏切事故によって多くの死傷者が発生します。踏切の手前では一旦停止し、安全確認をしてから通行の心掛けをお願いします。

～第10回・11回 税に関する絵はがきコンクール～

10 周年を記念し、過去作品の大展示会

公益社団法人安芸法人会が平成21年度から小学6年生を対象に毎年開催している「税に関する絵はがきコンクール」が、昨年度で10回目を迎えました。



これを記念し、11月11日～17日の「税を考える週間」に併せて、スマイルあき1階フロアにおいて「大展示会」が行われました。この展示会には、今年度11回目の応募作品を含めた、過去10回全ての応募作品1,627点が展示されました。また、会場では年毎に、その当時に起きた主な出来事や社会問題などのパネルを掲示し、絵はがきの作品とともに時代の流れが一目で分かるように展示していました。

11月14日には、同会場にて記念式典が行われ、第10回・11回の当コンクールの授賞式が行われました。

また、同日には、高知東部交通(株)の車庫において、同社が運行するバスへ第10回・11回の応募作品を展示した「税金バス」の出発式が行われました。

出発式を観覧に来た、第10回絵はがきコンクール受賞者の小谷愛果さんは、「絵はがきには、明るい笑顔があふれる社会になってほしい」との思いを込めた」と話しており、今回の受賞を喜んでいました。



特定健診のお知らせ

今年度の特定健診 (集団)は残りあと **2日!**

2月14日(日)と15日(月)
に実施します(時間予約制)。



■問・申込 健康ふれあいセンター「元氣館」 ☎32・0300 FAX 32・0301

健診は健康に生活していくために自分の体を知る大切な機会です!

40歳～74歳の特定健診(国保被保険者)は**無料**です! この機会にぜひ受診を!

▽と き 2月14日(日)、15日(月) *予約制

▽ところ 健康ふれあいセンター「元氣館」

▽予約時間(ご希望の時間をお申し込みください)

【午前の部】 【午後の部】

- ① 7時30分～ ⑧ 13時30分～
- ② 8時～ ⑨ 14時～
- ③ 8時30分～ ⑩ 14時30分～
- ④ 9時～
- ⑤ 9時30分～
- ⑥ 10時～
- ⑦ 10時30分～

* 2月14日(日)は9時～予約可能です。

*「予約制」は、30分ごとの定員制のため人数を区切ってお呼びするので、待ち時間が少なくすみます!

*上記の日程は、集団特定健診です。
医療機関での個別特定健診を希望の場合は、「元氣館」までお問い合わせください。

▽対象者

- ・19～39歳の人
- ・40～74歳で国保被保険者
- ・後期高齢者医療被保険者

▽必要なもの

受診票、受診券、問診票、保険証、受診料

*健(検)診の詳細い内容については、
11ページをご覧ください。

39歳以下の国保男女、
社保扶養の女性は**1,300円**です。



**当日、無料で骨密度測定も
受けられます!**



「高齢者肺炎球菌感染症予防接種」のお知らせ

■問 健康ふれあいセンター「元氣館」 ☎32・0300 FAX 32・0301

定期接種の対象者は毎年度異なるため、接種の機会を逃さないようにご注意ください。令和2年度対象者の接種期限は**令和3年3月31日**までです。

対象の人には令和2年4月に予診票を送付しています。

▽対象者

①令和2年度に各年齢対象となる人

- 65歳(昭和30年4月2日～昭和31年4月1日生まれの人)
- 70歳(昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生まれの人)
- 75歳(昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生まれの人)
- 80歳(昭和15年4月2日～昭和16年4月1日生まれの人)
- 85歳(昭和10年4月2日～昭和11年4月1日生まれの人)
- 90歳(昭和5年4月2日～昭和6年4月1日生まれの人)
- 95歳(大正14年4月2日～大正15年4月1日生まれの人)
- 100歳(大正9年4月1日～大正10年4月1日生まれの人)

②60～65歳未満で、心臓、じん臓または呼吸器の機能に自己の身の日常生活が極度に制限される程度の障がいや有する人およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいや有する人
(身体障害者手帳1級に相当*内部障害)

▽接種期限

3月31日(医療機関の休診日を除く)

*これまでに、高齢者肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがある人は対象になりません(自分の費用で受けた人も含む)。

▽接種費用

2,000円(接種医療機関へお持ちください)

*生活保護世帯の人は全額助成(証明書を発行)。元氣館へ申請が必要です。

▽接種医療機関

県内医療機関(接種を委託している医療機関)

*事前に医療機関へ電話にてご予約ください。

あなたと、家族のためにぜひ受けましょう！

がん検診・特定健診

■問 健康ふれあいセンター「元気館」

☎32・0300 FAX 32・0301

検診(健診)項目	対象者	自己負担金
①胸部検診(レントゲン検診)	40歳以上の男女	無料
②特定健診	40歳～74歳の国保の男女	無料
③特定健診に準じた健康診査	19～39歳の国保の男女 19～39歳の社保被扶養の女性	1,300円
④後期高齢者健康診査	後期高齢者医療の被保険者男女	無料
⑤肝炎ウイルス検査	これまでに市の肝炎ウイルス検査を受けたことのない、40歳以上の男女	700円
⑥胃がん検診 (集団検診・バリウムによる検診)	50歳以上の男女(2年度に1回の受診です)	900円
⑦胃がん検診 (個別検診・医療機関による、胃内視鏡検診)	50歳以上の男女(2年度に1回の受診です)	3,400円
⑧前立腺がん検診	50歳以上の男性	600円
⑨大腸がん検診	40歳以上の男女	500円
⑩子宮頸がん検診	20歳以上の女性(2年度に1回の受診です)	800円
⑪乳がん検診	40歳以上の女性(2年度に1回の受診です)	1,000円

*事前に申し込みが必要です。 *70歳以上の人は、市が実施する上記⑥～⑪の検診は無料です。

*胃がん検診は、集団検診か個別検診のいずれかで、2年度に1回の受診になります。

特定健診など

項目	月 日	受付時間	ところ
特定健診 後期高齢者健診 胸部検診 (肺がん・結核検診) 前立腺がん検診 肝炎ウイルス検査 大腸がん検診 (回収)	2月14日(日)	9:00～11:00 13:30～15:00	健康ふれあい センター 「元気館」
	2月15日(月)	7:30～11:00 13:30～15:00	

*大腸がん検診を受診希望の人は事前にお申し込みください。

採便容器をお送りしますので採便したものを検診日にお持ちください。

がん検診

項目	月 日	受付時間	ところ
胃がん検診	2月15日(月)	7:45～9:15	健康ふれあい センター「元気館」

その他

項 目	月 日	受付時間	ところ
無医地区診療	2月 9日(火)	14:10～15:00	畑山公民館
	2月16日(火)	14:10～15:00	東川公民館
健康相談	2月 9日(火)	10:00～12:00	市民館別館
つくし会 (生活習慣病 予防サークル)	2月 5日(金) 運動教室 (参加費：100円) 持ち物 室内用のシューズ・ 水分・タオル	13:30～15:00	健康ふれあい センター 「元気館」
	2月19日(金) 自主運動 持ち物 室内用のシューズ・ 水分・タオル	13:30～15:00	
飼い犬・飼い猫の 引き取りなどに 関する相談窓口	飼い主には、飼っている犬や猫を終生まで飼養および管理 を行う責任があります。やむを得ず飼えなくなった場合は、新 たな飼い主を探し、譲渡するなど、犬・猫が生産を全うできる よう努力しましょう。どうしても飼い続けることができなくな った場合は、下記窓口までご相談ください。 ■問 安芸福祉保健所 ☎34・3173		

2月の休日在宅当番医

7日	芸西病院(芸西村)	☎0887・33・3833
11日	津田クリニック	☎34・1195
14日	森澤病院	☎34・1155
21日	安芸クリニック	☎35・3575
23日	森澤病院	☎34・1155
28日	つつい脳神経外科	☎34・0221

診療時間: 9時～17時

県立あき総合病院(☎34・3111)は救急に対応

健康テレホンサービス

☎088・832・5266 2月の週間予定表

月	歯磨きが必要な理由と磨き方
火	なかなか歩かない子ども
水	寝違えが起きたら
木	膀胱がんについて
金	皮膚基底細胞癌とは
土日	糖尿病の早期発見

提供: 高知保険医協会

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

高知県内で新型コロナウイルス感染症の感染が確認されています。調子が悪いときは外出を控え、発熱や風邪など、新型コロナウイルス感染症の疑いがあると思われる場合は、高知県新型コロナウイルス健康相談センター(☎088・823・9300 受付時間9時～21時)までご相談ください。

引き続きマスクの着用、手洗い、3密を避けるなどの、感染拡大防止対策の徹底をお願いします。

乳幼児健診

■問 健康ふれあいセンター「元氣館」
☎32・0300 FAX 32・0301

3～4カ月児健診

▽と き 2月2日(火) 12時～
▽対 象 令和2年10月生まれ
(個別通知します)



9～10カ月児健診

▽と き 2月9日(火) 12時30分～
▽対 象 令和2年4月生まれ
(個別通知します)



1歳6カ月児健診

▽と き 2月2日(火) 13時～
▽対 象 令和元年5月生まれ
(個別通知します)



3歳児健診

▽と き 2月9日(火) 13時～
▽対 象 平成29年10月生まれ
(個別通知します)



ところ(全日共通)

健康ふれあいセンター「元氣館」

あきっ子あつまれ!

○すくすく広場、歯ッピー・キッズランド

(計測・栄養相談・歯科相談・交流)

▽と き 2月7日(日) 10時30分～12時
(時間内ならいつでもどうぞ!)

▽ところ 健康ふれあいセンター「元氣館」

▽持ち物 母子健康手帳、バスタオル、おむつ

▽対 象 乳幼児とその保護者、妊婦

*歯ッピー・キッズランドの受付時間は、
10時30分～11時30分です。

■問 健康ふれあいセンター「元氣館」

☎32・0300 FAX 32・0301

○あきっ子広場 (ボランティアと一緒に遊ぼう! 預けるだけでもOKです!)

▽と き 2月26日(金) 10時～12時
(時間内ならいつでもどうぞ!)

▽ところ 健康ふれあいセンター「元氣館」

▽対 象 乳幼児とその保護者

▽持ち物 お子さんを預けられる人は、バスタオル、
おむつ、お茶、さ湯など

■問 安芸市社会福祉協議会

☎35・2915 FAX 35・8549



麻しん・風しんの予防接種はお済みですか?

■問 健康ふれあいセンター「元氣館」☎32・0300 FAX 32・0301

はしか(麻しん)は感染力が大変強い感染症です。また風しんは妊娠中にかかると胎児に影響が出ることがあり、予防接種を受けて免疫をつけておくことが大切です。

MR(麻しん・風しん混合)ワクチンを受ける人が少ないと、将来麻しん・風しんの流行が起きる可能性があります。自分が感染しないためだけでなく、周りの人に感染を広げないためにも予防接種は有効です。

MRワクチン(麻しん・風しん混合)の予防接種は、2回が原則です。

▽対象時期

① 1歳のお誕生日を迎えたら1回目の接種
(1歳～2歳未満)

② 小学校入学前の1年間に2回目の接種
対象者は無料で受けられます。

まだ受けていない人は、この機会に予防接種を受けましょう。

②の対象者(平成26年4月2日～平成27年4月1日生まれの人)の接種期限は、**令和3年3月31日**です。接種期限を過ぎると実費負担となりますので接種期限内に受けましょう。

2回の接種を受けることで、お子さんの病気に対する抵抗力(免疫)をより一層強くすることが期待できます。

飼い犬には鑑札を



飼い犬が敷地外へ逃げ出し、保護されることがあります。この時、首輪に鑑札が付いていれば、登録名簿からすぐに飼い主が分かりますが、多くの飼い犬は首輪に鑑札を付けていないため、飼い主を探すことが難しくなってしまいます。

もしもの時に備えて、首輪に鑑札をつけておくようお願いします。

■問 健康ふれあいセンター「元氣館」

☎32・0300 FAX 32・0301

子育て information

地域子育て支援センター

■問 地域子育て支援センター(安芸おひさま保育所内)
☎・FAX 37・9310

子育てを一人で頑張っていませんか? みんな悩みながらも子育てしていることに共感したり、子育てが少しでも楽しくなるように、悩みを話せる子育て仲間や、子どもたちの小さな出会いの場として、気軽にご利用ください。

*今後の新型コロナウイルス感染症の状況によっては、急遽中止となる場合があります。

○電話相談・面接相談

育児の悩みなどお気軽にご相談ください。
面接相談の際は事前にご連絡ください。

▽と き 平日9時～16時



○保育室・園庭開放

安芸おひさま保育所の保育室や園庭を開放しています。子ども同士、保護者同士のふれあいの場としてご利用ください。

▽と き 平日9時～16時

○体験入園

▽と き 2月 2日(火)、4日(木)、9日(火)
16日(火)、25日(木) 9時～12時

▽ところ 安芸おひさま保育所

▽持ち物 着替え、お茶、タオル、帽子など

○給食試食会

保育所の給食を親子で一緒に体験してみませんか。

2月の給食試食会は、
新型コロナウイルス
感染症拡大防止のため、
中止します。

～3月普通食(予定)～

▽と き 3月 9日(火)
▽申込 3月 4日(木)締切
▽定員 1～5歳まで10人
▽食費 300円

○なかよし広場

子育て仲間との交流の場として、
元気館のホールにて親子で楽しめる
広場を開催しています。



『親子で元気いっぱい体育遊び』

～親子でいろいろな運動を体験し
楽しいひとときを過ごしましょう!～
お家でも簡単にできる運動遊びも
教えてもらえますよ。



皆さんの参加をお待ちしています。

▽と き 2月 18日(木) 10時～12時

▽ところ 健康ふれあいセンター『元気館』

▽講 師 河合 俊樹 氏
(一般財団法人 Uプロジェクト)

▽申 込 地域子育て支援センター
(安芸おひさま保育所内)

▽締 切 2月 12日(金)

▽参加費 無料

▽持ち物 着替え、タオル、
お茶 ほか



○一時保育をご利用ください

保護者の一時的な就労や疾病、入院などにより一時的に
家庭での保育が困難となる場合や、保護者の育児疲れの解
消など、家庭での子育ての負担を軽減するためにお子さん
を一時的にお預かりします(利用申込・面接が必要です)。

▽対象児童 安芸市在住の満1歳～就学前まで

▽定 員 1日あたり5人

▽利用時間 平日(土、日、祝日を除く)
半日(8時30分～12時30分
または12時30分～16時30分)
1日(8時30分～16時30分)

▽利用日数 1カ月あたり14日以内

▽利 用 料 半日1,000円 1日2,000円

■問 安芸おひさま保育所 ☎・FAX 37・9310



お誕生おめでとう

■問 市民課市民係 ☎35・1001 *承諾をいただいた人のみ掲載しています。
*ほか4人の赤ちゃんが誕生しています。

12月生まれ

保 護 者	性別	赤ちゃん	誕生日
【安 芸】 松尾 行伸・綾美	女	まき 真紀	12月 23日
【川 北】 福島 敏倫・千香	男	かなで 湊	12月 10日
【土 居】 加田 新司・さくら	男	おうしろ 桜史朗	12月 2日

保 護 者	性別	赤ちゃん	誕生日
【井ノ口】 横井 忍耶・ちはる	男	えいせい 瑛生	12月 8日
片岡 健一・安理紗	男	そうすけ 想 裕	12月 27日
【伊尾木】 畠山 幹世・友恵	男	ひなた 陽向	12月 25日

令和3年度 住民税の申告受付が始まります ～申告期限は3月15日(月)～



▽住民税申告をしなければならない人

令和3年1月1日現在、市内在住で、令和2年中(1月1日から12月31日まで)に収入(営業・農業・不動産・給与・雑所得など)があった人

* 国保・介護保険・後期高齢者医療保険・保育料などの行政サービスを受けている人、所得証明書などの発行が必要な人は、収入がなくても必ず申告が必要です。また、扶養、寡婦、ひとり親、障害、社会保険料、医療費、寄附金控除などの控除を受けたい人も、申告をしてください。

▽申告をしなくてもよい人

- ・確定申告をする人
- ・勤務先で年末調整をした人で、その他に収入がない人
- ・公的年金の収入のみの人

こちらに記入して
申告してください

国民健康保険の加入者も
4月12日(月)までに
必ず申告してください

記帳・帳簿などの保存は
義務付けられています！

▽対象者

事業・不動産・山林の所得があるすべての人
(所得税の申告の必要ない人も含む)

▽内 容

売上や経費を帳簿に記載し、受け取った請求書・領収書などは5年間もしくは7年間保存しなければなりません。

(所得税法施行規則第百二条第四項による)

▽必要なもの(申告前にチェックしましょう)

- ① 左ページの申告書
(コピー可。市ホームページにも掲載)
- ② 印かん
- ③ 給与・年金の源泉徴収票
- ④ 事業の帳簿、収入や経費の明細・領収書、収支内訳書など
- ⑤ 健康保険料・国民年金保険料などの領収書や支払(控除)証明書
- ⑥ 生命保険料・地震保険料の控除証明書
- ⑦ 【医療費控除】
病院・薬局・介護保険施設利用料など治療のための医療費の領収書または明細書など
- ⑧ 【障害者控除】
障害者手帳など障害の程度を証明するもの
- ⑨ 【寄附金控除】 領収書など
- ⑩ マイナンバーカード(個人番号カード)
または通知カード

* ⑩については平成29年度の申告から必須になっています。通知カードを持参された場合は運転免許証、健康保険証などの提示または写しの添付による本人確認が必要です。また、顔写真付きでない身分証明書の場合は2種類の確認が必要です。

▽受付期間

2月16日(火)～3月15日(月)(土日は除く)
8時30分～12時、13時～16時30分

* 年金・給与収入がある人の還付申告は2月9日(火)から受け付けます。

* 郵送でも受け付けています。添付書類の返送が必要な人は返信用封筒を同封してください。

▽待ち時間短縮のために

収支内訳書や、領収書の合計額などは、必ず事前にご自身で作成・計算しておいてください。

3月は申告が混み合いますので、早めの申告をお願いします。

* 申告に訪れる際はマスクの着用をお願いします。

■問・申告会場

税務課市民税係(市役所西庁舎1階)

〒784-8501 矢ノ丸1丁目4-40

☎ 35・1005(直通)

令和3年度住民税・国民健康保険税申告書

表

安芸市長宛		提出年月日	令和 年 月 日	生年月日	明・大・昭・平・令 年 月 日	
現住所	安芸市			フリガナ	性別	
個人番号				氏名	男・女	
電話番号				申告者	住所 (本人と住所が異なる場合にのみ記入)	
令和3年1月1日の住所	(現住所と異なる場合にのみ記入)			※本人以外の場合	氏名	続柄
				電話		

令和2年中の収入について、①～⑤の該当する欄に記入してください。

① 事業収入	該当するものを○で囲み、詳細を記入してください。 農業・不動産・営業(屋号)			
収入金額	科目	金額(円)		
	収入の種類	収入元 (店舗名・出荷先など)		
	収入合計 (A)			
	必要経費			
必要経費	○で囲む	氏名・(使用人は住所も)	生年月日	支払金額
	専従・使用人	専従者の続柄()		
	専従・使用人	専従者の続柄()		
	専従・使用人	専従者の続柄()		
	必要経費合計 (B)			
所得金額 (A-B)				

② 年金収入	年金の種類	金額
	公的年金等	収入金額
	個人年金等	(収入) - (経費) = 所得

③ 給与収入	該当するものを○で囲み、詳細を記入してください。 給与・専従者給与		
月	収入金額	月	収入金額
1		7	
2		8	
3		9	
4		10	
5		11	
6		12	
備考	賞与 退職: 年 月 日		収入合計
給与支払者氏名			
給与支払者所在地・連絡先			

④ 他の収入	利子・配当・一時・譲渡(短期・長期)等 ※(収入) - (経費) - (特別控除) = 所得
-----------	---

⑤ その他	該当するものを全てを○で囲み、詳細を記入してください。
ア. 次の人に扶養されていた(仕送りで生活している) 住所 電話 氏名 続柄	
イ. 障害年金・遺族年金等を受けていた。 年金種類 年額	
ウ. 手当(児童扶養手当、母子手当等)を受けていた。 手当種類 年額	
エ. 失業保険・労災保険・生活保護を受けていた。 期間 金額	
オ. その他(該当に☑を記入) ☐ 就労していない ☐ 無収入 ☐ 貯蓄等で生活 ☐ 病気療養中であった (詳細)	

※市記入欄		《裏面につぎます》	
所得合計	所得税 控除合計		
国保税	☐ 資格無し ☐ 税額変更無し ☐ 更正済み		
処理日	年 月 日	入力者	確認者

X 切り取り線

控除内容(所得から差し引かれる金額)について、⑥～⑬の該当する欄に記入してください。

⑥ 本人控除	該当するものに○をしてください。3・4に該当する人は障害者手帳、5に該当する人は学生証の提示、またはコピーをつけてください。				
	1. 寡婦	2. ひとり親	3. 普通障害	4. 特別障害	5. 勤労学生
	上記の該当事由：死別・離別・不明・未婚		身体・精神・療育級		学校名：
寡婦とは… (A・Bどちらかに該当)	A. 夫と離婚した後に婚姻していない婦人で、扶養親族(総所得48万円以下で、他の人に扶養されていない)を有し、事実上婚姻関係と同様の事情にあると認められる者がおらず、合計所得金額が500万円以下の人。 B. 夫と死別してから婚姻していない婦人や夫の生死が明らかでない婦人で、事実上婚姻関係と同様の事情にあると認められる者がおらず、合計所得金額が500万円以下の人。				
ひとり親とは…	現に婚姻をしていない者または配偶者の生死が明らかでない一定の者のうち、生計を一にする子(総所得48万円以下で、他の人に扶養されていない)を有し、事実上婚姻関係と同様の事情にあると認められる者がおらず、本人の合計所得金額が500万円以下の人。				
普通障害とは…	身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳を持っている人 など。				
特別障害とは…	上記障害のうち、重度の障害がある人。身体障害者手帳1・2級、精神障害者保健福祉手帳1級、療育手帳A1・A2の人 など。				
勤労学生とは…	給与所得が75万円(収入130万円)以下で、給与以外の所得が10万円以下に該当する学生。				

⑦ 生計を一にする親族	氏名	生年月日	16歳未満	続柄	扶養関係	生活形態	障害級 (障害手帳要)	令和2年中の収入 種類	収入額	※備考 勤務先・学校名・ 令和3年1月1日時点で市外在住の場合はその住所
			☐		ありなし	同居	身・精・療			
			☐		ありなし	別居	()級	個人番号		
			☐		ありなし	同居	身・精・療			

3名以上いる場合はこの用紙をコピー等し、別紙として添付してください。

⑧ 医療費控除	A: 支払った医療費	B: 保険金などで補われる金額	C: 合計(A-B)	C-(「総所得×5%」と「10万円」のいずれか少ない方の金額)が控除されます。
セルフメディケーション税制	D: 特定一般用医薬品等購入費	E: 保険金などで補われる金額	F: 合計(D-E)	F-12,000円が控除されます。 健康の保持増進及び疾病の予防への取組を行ったことを明らかにする書類が必要です。

★領収書または明細書必要 令和2年中に、あなたや生計を一にする配偶者・他の親族のために支払った医療費等の合計を記入してください。
ただし、医療費として認められないもの(予防接種・健康診断の費用等)もありますので、不明な点はお問い合わせください。
通常の医療費控除とセルフメディケーション税制による医療費控除の特例は選択適用です。片方しか控除できません。

⑨ 社会保険料控除	社会保険の種類	支払金額	社会保険の種類	支払金額	合計

★領収書必要 令和2年中に、あなたや生計を一にする配偶者・他の親族分の、国民健康保険・国民年金保険・介護保険・後期高齢者医療・各種健康保険組合等の保険料を支払った場合に記入してください。
ただし、生計を一にする親族等の公的年金等から天引きされている保険料は、あなたの控除の対象にはなりません。

⑩ 生命保険料控除	区分	保険会社	支払金額	区分	保険会社	支払金額	区分	保険会社
	(旧)一般			(旧)年金			介護医療	
	区分	保険会社	支払金額	区分	保険会社	支払金額		
	(新)一般			(新)年金				

★証明書必要 令和2年中に、あなたや配偶者・他の親族を受取人とする生命保険や、あなたや配偶者を受取人とする個人年金保険に加入して支払った保険料を記入してください。平成24年1月1日以後に締結した保険契約等に基づくものは、下欄の(新)へ記入してください。

⑪ 地震保険料控除	区分	保険会社	支払金額	区分	保険会社	支払金額
	地震保険			旧 長期損害保険		

★証明書必要 令和2年中に、あなたや生計を一にする配偶者・他の親族の保険契約等について、支払った保険料を記入してください。
地震保険と旧長期損害保険が同じ保険契約内にある場合は、片方しか控除できません。

⑫ 雑損控除	原因	損害年月日	損害資産の種類	損害金額	保険金補てん額

★領収書必要 令和2年中に、あなたや生計を一にする配偶者・他の親族が、災害・盗難・横領によって生活用資産などに損害を受け、やむを得ず支出した金額がある場合は記入してください。

⑬ その他の控除	寄附先の名称	寄附金額	その他の控除	小規模企業共済契約の掛金・心身障害者扶養共済掛金等

★領収書必要 寄附金税額控除 適用最下限額2千円



安芸税務署からのお知らせ 確定申告会場への来場を検討されている皆さんへ

■問 安芸税務署 ☎35・3115

(自動音声によりご案内していますので、相談内容に応じて該当の番号選択してください)

新型コロナウイルス感染症の感染リスク軽減のため以下の取り組みを行っていますので、ご理解とご協力をお願いします。

○入場整理券が必要です！

確定申告会場の混雑緩和のため、確定申告会場への入場には、「入場整理券」が必要です。

入場整理券の配布方法は、次の2通りあります。

① 確定申告会場で当日配付

入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いする場合がありますので、ご了承ください。

または

② オンラインで事前発行

LINE アプリで国税庁公式アカウントを友だちに追加してください。



申告書の作成・送信は **自宅**
スマートフォンから！

給与所得、雑所得(年金など)、一時所得(保険金など)のみの人は、スマートフォンでの所得税の確定申告書作成・送信が便利です！

▽作成方法

- ・スマホやパソコンから送信する場合は、マイナンバーカードかIDパスワードが必要です。
- ・マイナンバーカードを使って送信する場合、スマートフォンがマイナンバーカードの読み取りに対応している必要があります(対応端末は国税庁ホームページにてご確認ください)。
- ・IDパスワードは、税務署で即日発行します(申告されるご本人が運転免許証などの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください。所要時間約 10 分)



スマホでの
確定申告書の作成
はこちらから！

○感染症対策のお願い

来場の際は、マスクを着用していただき、入場の際の検温の実施にご協力をお願いします。

37.5 度以上の発熱が認められる場合などは、入場をお断りさせていただきます。

なお、確定申告会場内の混雑を回避するため、待合スペースを最小限とさせていただきます。

確定申告会場の開設期間などについて

▽と き 2月16日(火)～

3月15日(月)までの平日

▽ところ 安芸税務署(矢ノ丸4-5-7)

▽受付時間 8時30分～16時まで

(相談開始は9時～)

*注意 入場整理券の配付状況に応じて、受付を早めに締め切ることがあります。

入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いする場合もあることから、ご自宅で申告書が作成できる国税庁ホームページ「確定申告等作成コーナー」をぜひご利用ください。

詳しくは、国税庁ホームページへ

<https://www.nta.go.jp>



防災行政無線でJアラートの試験放送を行います

■問 危機管理課 ☎37・9101

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおりJアラートの試験放送を行います。この放送は、全国瞬時警報システム(Jアラート)(*)が防災行政無線で正常に動作しているか確認するもので、全国一斉に試験放送が行われます。

(*)Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

▽と き 2月17日(水) 11時

▽試験放送内容

(上りチャイム音)

これは、Jアラートのテストです。

これは、Jアラートのテストです。

これは、Jアラートのテストです。

こちらは、ぼうさい安芸市です。

(下りチャイム音)



一定の障がいがある人は、65歳から 後期高齢者医療保険制度に加入できます

■問 市民課国保年金係 ☎35・1002

後期高齢者医療制度は、75歳以上の人を対象にした医療保険制度ですが、一定の障がいがある人は、申請により65歳から任意で加入することができます(生活保護受給者は除きます)。

また、75歳の誕生日前であればいつでも加入を撤回することができます。

▽対象となる障害の状態

- ・国民年金法などの障害年金 1、2 級
- ・精神障害者保健福祉手帳の 1、2 級
- ・療育手帳の A1、A2
- ・身体障害者手帳の 1 ～ 3 級と 4 級の一部
(以下の 1 ～ 4 に該当する障害に限る)
- ① 音声機能、言語機能の著しい障害
- ② 両下肢のすべての指を欠くもの
- ③ 1 下肢の下腿の 1 / 2 以上欠くもの
- ④ 1 下肢の機能の著しい障害

▽届け出に必要なもの

- ・保険証
- ・障害者手帳、療育手帳
(障害年金 1 級・2 級を受給
している人は年金証書) など
- ・印かん

▽後期高齢者医療保険に加入すると

医療機関などでの自己負担割合が変わります

	国民健康保険		後期高齢者医療制度	
納税(入)義務者	世帯主		本人	
	65歳以上 70歳未満	70歳以上 75歳未満	住民税 非課税世帯・ 一般世帯	現役並 所得者
医療機関での 一部負担金割合	3割	3割 (現役並所得者)	1割	3割
		2割		

▽保険料について

現在、国民健康保険や被用者保険に加入している人は、現在納付している保険税(料)が後期高齢者医療保険料に切り替わります。算定方法や納付方法も違いますので、詳しくは市民課国保年金係までお問い合わせください。



こんなときは届け出を!

■問 市民課国保年金係 ☎35・1002

○国民年金は 20 歳以上 60 歳未満のすべての人が加入しています。こんなときは届け出が必要です。

こんなとき	どうする	持ってくるもの	届出先
会社などを退職した	60 歳になる前に退職したときは 第 1 号被保険者(*)資格取得届	印かん・年金手帳 健康保険資格喪失証明書 (または離職票)	市民課国保 年金係
扶養からはずれた	60 歳になる前に扶養からはずれた 場合は第 1 号被保険者資格取得届	印かん・年金手帳 扶養からはずれたことが わかる証明書	
免除や猶予の承認を受けた 期間の保険料を納めたい	追納の申し出		
60 歳を過ぎたが未納や未加入 期間があるので受け取る年金を 増やしたい	60 歳から 65 歳まで任意加入	通帳・通帳の届出印 年金手帳	
年金手帳を無くした	再交付申請	印かん	

(*)第 1 号被保険者 学生・自営業・無職などの人とその配偶者

○年金をもらっている人も、こんなときは届け出が必要です。

こんなとき	どうする	持ってくるもの	届出先
年金証書を無くした	年金証書再交付申請	印かん	市民課国保 年金係
年金の受け取り口座を変えたい	支払機関変更届	通帳・印かん・年金証書	



～高知家健康パスポートを利用している人へ～ 特定健診を受けて安芸市の特典をもらおう

■問 市民課国保年金係 ☎35・1002
健康ふれあいセンター「元気館」 ☎32・0300 FAX 32・0301



高知家健康パスポート事業の特典の一つとして、安芸市では、ヘルシーポイントのシールをためている人やパスポートがランクアップした人などに対して、独自の特典をプレゼントします。

▽対象者

安芸市に住民登録をしている20歳以上の人で、令和2年4月以降に特定健診などを受診しており、次の①から③のいずれかに該当する人

- ①高知家健康パスポートのポイントシールを3枚持っている（シールの色は問わない）
- ②高知家健康パスポートを新しく取得した
- ③高知家健康パスポートの種類がランクアップした（Ⅰ→Ⅱ、Ⅱ→Ⅲ、Ⅲ→マイスター）

*特定健診などとは、国保の特定健診および若者健診、後期高齢者健診、事業所健診、生活習慣病予防健診、人間ドックをいいます。

*②はアプリでの取得だけでは対象になりません。

▽応募窓口

市民課国保年金係または健康ふれあいセンター「元気館」に直接お越しください。

郵送の場合は、国保年金係（矢ノ丸1-4-40）まで送ってください。

▽応募方法

1. ポイントシール3枚、または新規取得（ランクアップ）した高知家健康パスポートを応募窓口を持って行く。
2. 専用の応募用紙に記入、応募する（一人1回のみ一口まで）。

*事業所健診、生活習慣病予防健診、人間ドックを受けた人は、受診したことがわかるものをお持ちください。

郵送応募の場合は、そのコピーを同封してください。

*応募用紙は、国保年金係・元気館の窓口においてあるほか、市ホームページにも掲載しています。

▽特典内容

折りたたみ自転車（1人）、体組成計（2人）、安芸市特産品詰め合わせ（3人）、元気風呂利用回数券11回分（5人）、市体育館トレーニング室利用回数券11回分（10人）、2,000円相当の商品券（10人）

*厳正な抽選のうえ、当選者には郵送でお知らせします。なお、外れた人の中からダブルチャンスとして、1,000円相当商品券（70人）をプレゼントします。

▽応募期限

3月1日（月）まで

8時30分～17時15分（土日祝日除く）

*郵送の場合は3月1日必着



安芸市立学校給食センター用 食材等納入業者の募集について

■問 学校教育課 ☎35・1021



市立学校給食センターは、現在、小学校5校、中学校2校に約900食の給食を安全・安心でおいしい給食として提供しています。市教育委員会では、使用する食材の納入業者について次のとおり募集します。

登録希望の業者は、「安芸市立学校給食センター用食材等納入実施に関する要綱」に基づき、登録申請書の提出をお願いします。登録基準につきましては、「原則として、安芸市に本社、本店、組織（団体）があること」などの諸条件があります。詳細は、市ホームページをご覧ください。市教育委員会へお問い合わせください。

▽登録申請書などについて

市ホームページからダウンロードまたは市役所学校教育課で配布。

▽登録申請期間

2月1日（月）～2月19日（金）17時まで

▽申請受付（*持参・郵送可）

〒784-8501 矢ノ丸1丁目4-40

安芸市教育委員会 学校教育課

▽登録期間 4月1日～令和6年3月31日まで

▽決定までの流れ

「安芸市立学校給食センター運営委員会」において、申請の内容などを審議し登録の可否を決定した後、「安芸市教育委員会」において、食材の発注先（方法など）は決定します。

情報掲示板

催し

相続登記無料相談会

高知県司法書士会では2月を「相続登記はお済みですか月間」として、相続登記に関係する無料相談会を開催します。相続登記、法定相続情報証明、遺言、遺産分割協議、空き家問題などにつきましてもお気軽にご相談ください。

*コロナの感染状況により中止になる場合もあります。相談を希望される人は、当会への電話や当会のホームページで相談会開催状況の確認をお願いします。なお、期間中は各会員事務所でも無料で相続登記に関する相談を受けれます。

▽とき 2月6日(土)
10時～13時
▽ところ 総合社会福祉センター
(寿町2番8号)

▽問 高知県司法書士会
088・825・3143
【ホームページ】
<https://www.kochi088253131.com/>

こころがスーッと軽くなる 上手に寝て楽しい 子育て講座

子育てで悩んでいること、ありませんか？「生懸命子育てしているのに上手くいかない」。そんな時、

子どもにどう向き合ったらいいのでしょうか。同じ悩みを持つ親同士、日々の子育てを振り返りながら今より楽しく子育てできるように一緒に学んでみませんか？

【第1回】「行動で見る」子どもの行動を理解しよう」

▽とき 2月10日(水)
13時30分～15時30分
▽講師 精神保健福祉士 山崎 一子先生

【第2回】「ほめ上手になろう」

▽とき 2月25日(木)
13時30分～15時30分
▽講師 精神保健福祉士 山崎 一子先生

県立あき総合病院
心理判定員 高塚 智行先生

【第3回】「伝え上手になろう」

▽とき 3月12日(金)
13時30分～15時30分
▽講師 精神保健福祉士 山崎 一子先生

健康ふれあいセンター「元氣館」
(受付は玄関ロビーで行います)

▽対象 2歳～就学前までの子どもさんの保護者

▽定員 先着5人
*3回通しての参加がお勧めです！

▽申込締切 2月5日(金)
電話でお申し込みください。

▽参加費 無料
*託児もありません！

申し込み時にお伝えください。

【参加者の感想より】
「ゆつくり話せて気持ちが楽になった。不安なのは自分だけじゃないと分かっけすっきりした。」

子どもの見方が変わると、子どもへの接し方も変わった。

▽問 健康ふれあいセンター「元氣館」
032・03300 FAX 32・03301

ファイナンシャル・プランナー(FP)による 無料家計相談会

日本FP協会高知支部が2月13日(土)市民会館で、家計(教育費、保険、住宅ローンなど)に関する個別相談会を行います。

各時間帯2組(1組60分)で、事前予約制の先着順となります。

申し込みは同協会ホームページ
(<https://www.jap.or.jp/shiwu/00ch>)またはお電話(フリーコール0120・874・009)でお願いします。

▽とき 2月13日(土)
▽相談時間
・10時～11時
・11時15分～12時15分
・12時15分～13時15分
・13時15分～14時15分
・14時15分～15時15分
・15時15分～16時15分

▽ところ 市民会館

▽問 日本FP協会高知支部
0120・874・009
(フリーコール)

犯罪被害に関する
出張法律相談会

この被害者支援センターでは、事件や事故などの被害にあわれた人たちに対象に、当センター登録弁護士と犯罪被害相談員による無料の出張法律相談を実施しています。

ご希望の方は、次の連絡先まで事前にお申し込みの上、ぜひご利用ください。

【東部地区会場】
▽とき 2月16日(火)
13時30分～15時30分
▽ところ 安芸総合庁舎 2階中会議室
(安芸市矢ノ丸1丁目4-36)

認定特定非営利活動法人こうち被害者支援センター、法テラス高知、高知県

認定特定非営利活動法人こうち被害者支援センター

こうち被害者支援センター

088・854・7511
(平日10時～16時)
*予約はできるだけ事前をお願いします。

「ほっと会」に
参加してみませんか？

私たちは、発達障がいや精神疾患の家族がいる人の集まりです。

みんなでお茶しながら、日ごろ不安に思っていることや悩んでいることを一緒に話して、「ほっと」していませんか？お待ちしています！

▽とき 2月16日(火) 18時30分～20時
(毎月第3火曜日)
▽ところ 総合社会福祉センター2階
ふれあい研修室
▽参加費 100円(お茶菓子代)
▽問 福祉事務所障害ふくし係
035・1009 FAX 35・1028

有料広告

放送大学 放送大学大学院

ちつくと学んでみんかえ、まっこと身になるちゃ!!
放送大学高知学習センター
〒780-8072
高知市曙町2-5-1(高知大学内)
TEL 088-843-4864



4月入学出願期間

インターネットで 放送大学 検索 www.ouj.ac.jp
資料請求・出願できます。

第1回募集 受付中 ～ 2021年2月28日(日)
第2回募集 2021年3月1日(月) ～ 2021年3月16日(火)

- 学士、修士、博士の学位が取得できます。
- 教養学部への入学には入学試験がありません。
- 臨床心理士の受験資格や認定心理士の資格に必要な単位を取得できます。
- 授業料1科目(2単位)11,000円(教材費を含む)から学べます。
- BSデジタル放送やインターネットの環境が自宅にない方でも学習センターで学べます。

学生募集

マッチング」をご利用ください。

▽とき 2月20日(土)

10時～17時

▽ところ

サザンシティホテル

(南国市明見933)

▽参加費 無料

▽参加申込

予約制です。必ず次の問い合わせて先までご連絡ください。

▽問

こちら出会いサポートセンター

☎088・821・8081

やのまるにこにこひろば

園庭開放

子育て中の皆さん！お子さんと一緒に保育園に遊びに来ませんか？

おもちゃや絵本、季節の遊びが楽しめます。

妊娠されている人も気軽に足を運んでください。

▽とき 2月25日(木)

9時30分～11時

▽ところ 矢ノ丸保育園 乳児棟

▽対象

・0歳～5歳までの未就学児とその保護者

・妊婦さん

・持ち物

着替え、お茶、タオルなど

▽問 矢ノ丸保育園 ☎FAX 35・3600

お知らせ

DV相談窓口を開設しています

家庭内(夫婦間、親子間の暴力)および恋愛関係の当事者間における暴力などについて、専門の相談員に

よる相談窓口を開設しています。まずは電話で相談を！

*相談員は、うち被害者支援センターの支援員です。

*電話での相談時には住所、氏名は言う必要はありません(通話料は自己負担です)。

*来所による相談も可能です。

▽とき 毎月第2、第4金曜日

2月は12日、26日 10時～15時

▽ところ

総合社会福祉センター1階相談室

▽対象者 市内在住の人

▽問 ☎0800・3167・2918

第2・第4金曜日以外の平日8時30分～17時15分は福祉事務所障害ふくし係に対応します

☎35・1009 FAX 35・1028

「DV相談」相談窓口

新型コロナウイルス感染症の影響により、生活不安・ストレスにより配偶者などからの暴力(DV)の増加や深刻化が懸念されています。

夫婦の間などで「暴力を振るわれている」「辛い」と感じたら、まずは、こちらに相談してください。

①全国共通相談ナビダイヤル ☎#80008

②DV相談+プラス ☎0120・279・889

・SNS相談 (受付時間:12時～22時まで、メール相談(24時間受付) ホームページからアクセス https://soundanplus.jp

・外国人相談者向け相談 (受付時間:12時～22時まで)

・SNS相談により対応予定 WEB面談 (相談状況に応じて対応)

*各相談の受付期間については、今後の感染症対策の状況により変わります。

安芸おもちゃ病院

おもちゃドクターによるおもちゃの診察、修理を行います。どんな状況のおもちゃでも対応しますので、一度見せに来てください。

*無料ですが、部品代が必要になる場合があります。

▽とき 毎月第2、第4日曜日

2月は14日と28日 10時～12時

▽ところ 観光情報センター

▽問 安芸おもちゃ病院 清岡さん ☎34・4404

下水道排水設備工事

指定工事店および責任技術者の登録・更新を受け付けます

【指定工事店】

▽受付期間 2月1日(月)～3月15日(月)

▽必要書類 更新対象者には、案内文書を郵送します(新規登録を希望する場合は、ご連絡ください)。

*指定工事店の申請添付書類には、取得に日数を要するものもありますので、お早めにご準備ください。

▽手数料 新規20,000円 更新10,000円

【責任技術者】

▽受付期間 2月1日(月)～2月15日(月)

▽必要書類 申請書、住民票、写真2枚(3cm×2.5cm)、合格証または修了証

▽手数料 新規5,000円 更新3,000円

農地を転用しようとする場合には必ず許可が必要です

▽問・受付

上下水道課下水道係 ☎35・1018

○農地転用とは?

農地を住宅用地・駐車場・墓地・山林などの農地以外の用途にすることです。耕作されていない農地性がある限り農地とみなされます。

○農用地区域内の農地であるかの確認を!

転用予定地が農業振興地域内の農用地区域内であれば、農用地区域からの除外が必要で、農用地区域から農用地区域内の農地は農業振興上重要な土地のため、すべての除外などが認められる訳ではありません。

まず、予定地の確認をお願いします。除外などについての申し出の締切日は、令和3年より2月末、8月末に変更しますのでご注意ください。

○農地転用の手続きについて

農地転用には農地法による制限があり、農地法の許可が必要です。また、転用目的によっては許可できない農地もあります。特に10ha以上の集団農地や、ほ場整備等実施農地については原則転用ができないので、事前に農業委員会にご相談ください。

▽問 農業委員会 ☎35・1015

募集

第46回安芸市駅伝競走大会参加チーム募集

気の合う仲間とチームを作り、参加してみませんか。

▽とき 3月7日(日) 9時

▽ところ 小南決行

▽参加資格 チーム関係者から、交通指導等の役員が出せるチーム

▽チーム編成 1チーム6人。同職場・チーム・クラブなどで編成。

▽一般の部

1部・2部制。安芸市内在校生または一般男女。年齢制限なし、男女混合チームも可。2部はピタリ駅伝。

▽申込期限 2月15日(月) 17時必着

*新型コロナウイルス感染症の状況により、内容を変更・中止することがあります。

▽問・申込

生涯学習課 ☎35・1020

令和2年度

安芸市スポーツ賞

安芸市スポーツ賞の推薦を受け付けています。

【市民スポーツ賞】

一般、高校生(団体含む)で、日本代表または県代表として競技大会に出場し、優秀な成績を収め、地域社会のスポーツ振興に貢献している人

【市民スポーツ功労賞】

地域でスポーツの普及、振興のため熱心実践し、指導にあたっている50歳以上の人

▽対象

安芸市在住者もしくは出身者、または安芸市に所在する団体

▽受付期限

2月16日(火) 17時必着

▽問 生涯学習課 ☎35・1020



新刊の一押し



●村山秀太郎・本田陽子 監修

「絵本のようにめくる 世界遺産の物語」(旺文社)

今月紹介する本は、ページをめくるたびに、思わずため息が出そうになるほど、美しい世界遺産の写真集です。また、各ページに撮られた世界遺産について簡単な説明が書かれています。

今現在、行くことが難しい世界各地の素晴らしい風景を本書で旅してみませんか?

2月の

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28						

休館日

×印は休館日 ○印はおはなし会

【開館時間】

平日 → 9時30分 ~ 19時まで

土日 → 9時30分 ~ 17時まで

【童(わらし)っ子】

絵本の読み聞かせなどを行います。

▽と き

2月6日(土) 14時~

= 2月の新刊案内 =

【児童書】

▽とよたかずひこ「はじまるよはじまるよ」

▽荒井真紀「まどのむこうのくだものなあに？」

▽町田尚子「ねこはるすばん」 ▽やまだともこ「宇宙人がいた」

▽森絵都「あしたのことば」ほか

【一般書】

▽原田紀子「聞き書き 伝統建築の家」

▽大野瑞絵「ハリネズミ、飼い始めました!」 ▽群ようこ「たべる生活」

▽小川糸「とわの庭」 ▽梨木香歩「炉辺の風おと」ほか

お知らせ

・蔵書点検のため休館

3月9日(火) ~ 3月17日(水)

・臨時開館

3月18日(木)

9時30分 ~ 19時

無料
配布

3月15日(月) ~ 3月19日(金) 全日 10時30分 ~ 15時

正面玄関前西ロビーにて配布予定

雑誌のみの配布を5日間にわけて行います。日ごとに違う雑誌の配布を行います。

各雑誌の配布予定日は、安芸市民図書館または市ホームページにてお知らせしますので、確認をお願いします。廃棄図書は(一般書・児童書)は3月18日(木)から館内にて配布予定です。

歴史
だより

特別展「安芸のおひなさま」

■問 歴史民俗資料館 ☎ 34・3706

会期

2月6日(土)

~ 4月11日(日)

昨年から猛威を振るっている新型コロナウイルス。疫病や災いは、古くから人間を悩ませてきました。それを払うおまじないや行事は多々ありますが、節句もその一つです。

節句は奈良時代より前に中国から伝わった風習で、季節の変わり目に邪悪なものをはらう目的で神様にお供えをする行事です。三月三日は上巳(じょうし)の節句ともいい、おひなさまを飾ります。なぜおひなさまを飾るのでしょうか。

平安時代から、この日に草や木、紙で人の形に作った「人形(ひとがた)」でからだをなでて、災いやけがれをそれに移して、川や海に流すようになったようです。このころ、貴族の女の子は、紙や布で作った人形で遊ぶ「ひいな遊び」をしていました。この2つが一緒になって、ひな人形が災いを代わりに引き受けてくれるとして、女の子の健康と幸せを願って飾るようになったようです。

特別展「安芸のおひなさま」では、安芸市の人々が大切にしていたおひなさまとともに、お人形にまつわるお話も紹介しています。今回も幕末から昭和初期にかけての内裏雛や御殿飾り、立雛など、多彩なおひなさまとひな道具約200点を展示しますので、ぜひご来館ください。

▽と き

2月6日(土) ~ 4月11日(日)

▽ところ 歴史民俗資料館

▽入館料

大人 330 円、中高生 110 円、

小学生 50 円

*毎週土曜日は小中高生無料

▽開館時間 9時~17時

*月曜日は休館



相 談

行政相談

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため
2月の行政相談は中止します。

■問 総務課 ☎ 35・1000

人権相談

▽と き 2月4日(木) 10時～15時
(12時から13時までお昼休み)

▽ところ 総合社会福祉センター

*新型コロナウイルス感染症拡大防止による影響で変更する場合があります。

■問 法務局安芸支局 ☎ 35・2272

年金相談

▽と き 2月4日(木) 10時～14時30分
(12時から13時まで昼休み)

▽ところ 総合社会福祉センター 2階 中会議室

*新型コロナウイルス感染症拡大防止による影響で変更する場合があります。

■問 南国年金事務所 ☎ 088・864・1111

法律相談

▽と き 2月15日(月) 13時30分～15時30分

▽ところ 安芸ひまわり基金法律事務所(商工会議所2階)

*相談無料 1人30分で予約制

*借金などで困っている人については、随時無料で受け付けています。

*法テラスの制度も使えます。

■問 安芸ひまわり基金法律事務所 ☎ 35・8200

人 口 統 計

(*地区別人口)

総人口 **16,668人**

(前月比:1人減)

男 8,067人

(// :3人増)

女 8,801人

(// :4人減)

世帯数 **8,197**

[令和2年12月末日現在] (外国人含む)

*地区別人口の地区内訳は令和2年4月号P25を参照してください。

安芸町 6,529人

伊尾木 1,437人

川 北 2,850人

東 川 226人

土 居 1,936人

井ノ口 1,951人

畑 山 171人

穴 内 680人

赤 野 1,088人

一般廃棄物最終処分場放流水水質検査

採取試験日	pH	SS mg/l	COD mg/l	BOD mg/l	大腸菌群数 個/ml
処分場独自排水目標	5.8～8.6	20以下	20以下	10以下	3,000以下
法排水基準	5.8～8.6	150以下	120以下	120以下	3,000以下
12月2日	7.9	1.0未満	1.0	0.5未満	30未満

安芸市・芸西村火災救急出動状況

種 別	12 月 分			累 計		
	安芸市	芸西村	計	安芸市	芸西村	計
火 災						
建物	0	0	0	5	1	6
林野	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	5	1	6
計	0	0	0	10	2	12
救 急						
急病	58	14	72	589	143	732
交通事故	11	0	11	64	11	75
一般負傷	20	1	21	164	27	191
転 院	17	4	21	185	58	243
その他	0	0	0	24	2	26
計	106	19	125	1026	241	1267

- 12月1日(火) 庁議
- ・安芸広域市町村圏事務組合議会定例会に出席
- 12月2日(水) 課長会・市新型コロナウイルス感染症対策本部会
- ・陸上自衛隊第50普通科連隊長ほかとの懇談
- ・県総務部行政サービスデジタル化推進監ほかとの懇談
- 12月3日(木) 県国民健康保険団体連合会理事会に出席(高知市)
- 12月4日(金) 第72回人権週間人権メッセージ手交式に出席
- ・(仮称)四国東南部協議会事前協議(Web会議)
- 12月5日(土) 童謡の里あき芸術展に出席
- 12月7日(月) 年末年始交通安全キャンペーン立哨
- ・12月市議会定例会(開会)
- ・市戦没者遺留品返還式に出席
- ・公的保育の拡充を求める大運動実行委員会との協議
- 12月8日(火) 臨時課長会
- 12月9日(水) 市議会定例会(質疑)
- 12月10日(木) 市新型コロナウイルス感染症対策本部会

12月 市長の活動

この公務記録には、庁内での打合せ、ご面会等は掲載していません。

- 12月11日(金) (在庁)
- 12月14日(月) (在庁)
- 12月15日(火) (在庁)
- 12月16日(水) 市議会定例会(一般質問)
- 12月17日(木) 市議会定例会(一般質問)
- 12月18日(金) 市議会定例会(一般質問)
- 12月21日(月) 市議会定例会(採決・閉会)
- ・市議会議員協議会に出席
- ・県立大学地域教育研究センター長ほかとの懇談
- 12月22日(火) 事業者から新型コロナウイルス支援に関する要望を受ける
- 12月23日(水) 土佐くろしお鉄道(株)取締役会に出席(高知市)
- ・全日空(株)高知支店長ほかとの懇談
- 12月24日(木) 市不発弾処理対策調整会議
- 12月25日(金) 市不発弾処理対策本部会議
- ・安芸広域市町村圏特別養護老人ホーム組合議会定例会に出席(奈半利町)
- 12月28日(月) 高知新聞社から取材を受ける
- 12月28日(月) (在庁)

安芸市地域応援プレミアム付商品券の使用期限が近づいています！

～商品券の使用は **2月28日** まで～

■問 安芸市商工観光水産課（商品券事業について） ☎ 35・1011
安芸観光情報センター（取扱事業者について） ☎ 34・8344



市民の地域における消費活動を喚起し、新型コロナウイルス感染症感染拡大により影響を受けている地域経済の回復と売上が落ち込んだ市内事業者を支援するため、「安芸市地域応援プレミアム付商品券」事業を実施しています。

商品券の使用期限は2月28日までですので、まだ商品券をお持ちの人は、使い忘れのないようご注意ください。安芸市で消費をすることで、安芸市の事業者さんを応援しましょう！

▽商品券取扱事業者

最新の一覧は安芸市観光協会や市役所商工観光水産課のホームページでご確認ください。

**使用期限をお忘れなく！
事業者の皆さんにエールを**



▽商品券使用期限 2月28日（日）

* 3月1日以降は使用できません。

球春到来！

阪神タイガース春季キャンプ

■問 生涯学習課
☎ 35・1020

平田2軍監督が次世代を担う若虎たちを率いて春季キャンプを下記の日程で行います。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当面の間は**無観客**で開催することとなりました。今後については、球団ホームページや市ホームページでお知らせします。

見学ができるようになった場合でも、入場制限をする
とともに、インターネットでの事前予約が必要となる予
定です。

また、YouTubeなどのインターネットでの配信もあり
ますので、詳しくは球団ホームページでご確認くだ
さい。

▽キャンプ期間 2月1日（月）～3月1日（月）

▽練習休日

5日（金）、10日（水）、15日（月）、19日（金）、24日（水）

* 天候などにより、日程が変更になる場合があります。

西八幡公園遊具エリアの立ち入りを制限します

阪神タイガース春季キャンプの開催に伴い、観客などが密集することを避けるため、キャンプ期間（休日は除く）は、西八幡公園遊具エリア（すべり台など）への立ち入りを制限します。新型コロナウイルス感染症拡大防止を図るため、ご理解・ご協力をお願いします。

▽練習試合日程（予定）

と き	ところ	対 戦 相 手
2/13（土）	安芸タイガース 球場	社会人チーム
2/20（土）		埼玉西武ライオンズ
2/21（日）		社会人チーム
2/23（火・祝）	春野球場	埼玉西武ライオンズ
2/27（土）	安芸タイガース 球場	香川オリーブガイナース
2/28（日）		高知ファイティングドッグス

* 試合開始時間は、全試合12時30分の予定です。

楽しく元気に生活されている
75歳以上の人を紹介します！
～ 第9回 ～

び い えんねん 美意延年

■問 市民課国保年金係 ☎ 35・1002

【意味】
いつも明るく楽しい心でいれば寿命
を延ばすことができるということ
(勝海舟が好んだ言葉とされる)。



新居 千代さん(80歳)

編み物教室に通うきっかけはどんなことからですか
「40年前に安芸市に居を構え、65歳の定年までずっと市外で仕事をしていました。そのため、安芸市内の知り合いは近隣の人に限られていました。定年を迎え、これからの生活を考えたときに、もっと交流の輪を広げたいと思っていたところ、日赤の活動に誘ってもらったのをきっかけにあつきーな太極拳や編み物教室にも参加するようになりました」

第9回目は港町の新居千代さんです。
新居さんは定年まで市外で仕事をされていましたが、定年を機に安芸市でさまざまな趣味活動を始められ、今も続けています。多趣味な新居さんにお会いするたため、趣味のひとつである編み物教室（つくし会）をしている女性の家に伺いました。

若い高齢者へのメッセージ
「編み物教室にぜひいらしてください。自分でも大歓迎です。不安な人も簡単な編み物か不安な人も簡単な編み物

編み物教室に通って得たものはどんなことですか
「編み物教室だけでなく、いろんな活動を通じてたくさんの方とつながることができ、その友達を通じて安芸市のことをより深く知ることができました。また、活動を通じて今の幸せを得ることもできたので、これからも自分が元気でいられる間は活動を続けていきたい」

編んだ作品はどうしていますか
「2年に1回、かるぽーとでの展示会や親戚、友人に配っています。また、女性の家まわりにも展示をしています」



編集後記
日々の生活のなかでやりがいのあることとはどんなことでしょう。仕事や遊びにやりがいを感ずいたり、また、やりがいを感ずるものがない人もいます。そんな中、安芸市には、宝探しのように見つかるものではなく、自分ですべてのものです。小さなこと、簡単なことでも積み重なればやりがいになり、生きる目的となっていくかもしれません。
編み物教室（つくし会）は毎週火曜日の9時30分～11時30分まで女性の家でを行っています。（真）

新型コロナウイルス感染症対策による影響

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、掲載されている行事、講座、窓口の開設などが中止または延期になる場合があります。各行事などの実施については、お出かけの前に、市ホームページやお問い合わせなどによりご確認ください。よろしくお願いします。

国保年金係では、75歳以上で運動や趣味、地域活動などをし、元気に生活されている人を募集しています。自薦他薦は問いません。他者と比較するものではありませんので遠慮せず、ぜひ皆さんに自分の元気を分けてあげてください。

編集室から

昨年末、安芸タイガース球場のバックスクリーンにスピードガンが設置されました。これにより阪神キャンプ中の練習試合などの観戦時には、試合をより楽しめる見どころの一つになると思います。

スピードガンの機能確認のため、私を含めた数人の野球経験者による投球練習を行うことになりました。10年振りぐらいに硬式の野球ボールを投げましたが、今の私の全力では球速102kmが限界でした。せめて100kmは超えたいと全力で投げたため、それから3週間以上経過した今でも右肩に違和感が……。けれど、もうマウンドに立てることがないため、この機会にマウンドで投球ができ、スピードガンを初めて体験できたことは私にとっても貴重な経験となりました。（嗣）

日 曜	2月の主な行事	時 間	場 所
1 月	阪神タイガース 春季キャンプ(～3月1日)	9:00～	安芸タイガース 球場
6 土	特別展「安芸のおひなさま」(～4月11日)	9:00～17:00	歴史民俗 資料館
16 火	令和3年度住民税・国民健康保険税申告(～3月15日)	8:30～16:30	市役所税務課

* 新型コロナウイルス感染症の拡大状況により変更となる場合があります。